

第3回 小田原市成年後見制度利用促進検討委員会 会議概要

日時	令和3年（2021年）2月8日（月）
開催方法	書面会議 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、書面会議での開催
出席委員	◎中野智一郎委員、○浅沼賢史委員、古澤英人委員、境隆志委員、瀬戸昌子委員、遠藤貴文委員、鈴木等委員、露木とし委員、福永吏子委員 (◎：委員長、○：委員長)
事務局	福祉健康部部長、福祉健康部副部長、ケアタウン担当副部長（福祉政策課長）、福祉政策課総務係長、高齢介護課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課地域包括支援係主査、高齢介護課地域包括支援係主任、障がい福祉課長、障がい福祉課障がい者支援係副課長、障がい福祉課障がい者支援係主任、障がい福祉課障がい者支援係主事
欠席者	
傍聴者	0名

【協議事項】

1 おだわら成年後見制度利用促進指針（最終案）について

質疑 なし

採決 提出委員数9名（全委員） 承認9名 不承認0名

2 その他

（中野委員長）

- ・取組を進めていくにあたり、必要に応じて、関係機関と協議等ができたかと考えている。

（浅沼副委員長）

- ・関係機関向けに、後見人等への意思決定支援に関わる研修を企画して欲しい。
- ・箱根町、真鶴町、湯河原町の動向も引き続き見守って欲しい。
地域の権利擁護の推進を図るための事業として、後見制度の利用促進と合わせて日常生活自立支援事業の利用がさらに増えると良いと思う。
- ・施設入所時に求められる保証機能あるいは死後事務について、経済的な問題から専門職では担うことが難しい話が多くあることから、このニーズに応え得る社会資源の構築を検討して欲しい。

（境委員）

- ・今後は、この指針に基づき、組織づくりから始めて、具体的活動に結びつけていく

ことになるが、今まで以上に難関がいくつも待っている。粘り強く、推進していきたい。なんでもお申し付けいただきたい。

(遠藤委員)

- ・ 成年後見制度への取組は、市民にとって非常に重要な、そして必要となるサービスにつながるものであると認識している。
- ・ 市民にとって、身近な、そして使いやすい仕組みとなるよう社協としても積極的に取り組んでいきたいと思う。

(鈴木委員)

- ・ 成年後見人を平成 18 年から受諾しているが、やっと小田原も成年後見人利用促進に一步踏み出したかという思いである。
- ・ 品川など先進的な取組をしている地区の長所・短所を更に中核機関で検討し、小田原成年後見センターを推進していただきたいと思う。

(露木委員)

- ・ 後見制度の会議などは、専門職としての価値観だけで進められがちだが、親族後見人の方の御意見等がとても貴重だった。専門職だけではなく、親族や本人などを含めたネットワークの構築を進めていくことが確認できた。
- ・ 専門職によっては、財産管理が主となってしまいう場面が多くあり、ご本人の身上保護が軽視されがちなこと実感している。専門職で得意分野を気軽に助言しあえる関係づくりが求められていると思う。地域連携ネットワーク会議だけではなく、親族後見に限らず、後見活動を行っている専門職の連携が図れる機会や研修会を望む。
- ・ 小田原市の精神障がい者ピアサポーター等、当事者の意見を参考に進めていかれることを期待する。(知的障がい者ピア活動は足柄上地区委託相談ピアサポーターフレンズで実施している)
- ・ 利用促進に向けた相談支援体制(指針 P17) に表記されているとおり、訪問による相談体制は重要だと思う。
- ・ 第 6 節不正防止に向けた取組の 1 行目の文章(成年後見制度が成年後見制度の利用が・・・) が言葉の重なりが気になった。
- ・ 気軽に相談しあえる関係性の構築が、基本理念の実現に向け、一番重要なことだと思っている。

(福永委員)

- ・ 認知症の家族会のような、成年後見制度を利用している人、利用したい人、興味がある人などが集まって意見交換できる機会が年に数回あるといいなと思っている。
- ・ 情報はインターネットなどで得ることができるが「生の声」を聴くことも大切だと思う。

【今後のスケジュールについて】

2月26日（金）9時30分から市役所3階全員協議会室で委員長から市長に答申を行う。

以 上